

金融相談 (一日公庫)のご案内

日本政策金融公庫による金融相談を下記の日程で開催致しますので、この機会にご利用下さいますようご案内申し上げます。

- ・日時 令和7年11月27日(木)
午前10時～午後3時30分
- ・場所 白浜町商工会館 2階

相談ご希望の方は面談時間を設定させていただきますので、事前に白浜町商工会までご連絡をお願い致します。

お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。
直近2期分の申告書類や見積書など事業の状況がわかる書類を持参いただくと、
ご相談がスムーズに進みます。

白 浜 町 商 工 会 TEL42-4686

ちゃんとチェック!

最低賃金



働く人も、雇う人も、確認を忘れずに☑

和歌山県 最低賃金

令和7年
11月1日 から
時間額

1,045 円 ^{前年比 UP} 65円

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

WEBサイト

最低賃金に関する
特設サイト

最低賃金 特設サイト 検索

最低賃金に関する
お問い合わせは
和歌山労働局または
最寄りの労働基準監督署へ

和歌山労働局 検索

賃金引上げ
特設ページ

賃金引上げに向けた支援策
等を掲載しています。

賃金引上げ特設ページ 検索

中小企業事業者
の皆さんへ

業務改善
助成金

中小企業者に対する



働く人も、雇う人も。 必ず確認、最低賃金!

「最低賃金制度」は、年齢やパート・学生などの働き方の違いにかかわらず、働くすべての人に適用されます。確認したい賃金(※1)と勤務地の都道府県の最低賃金額(時間額)を比較表に記入して、比較してみましょう!(※2)

最低賃金額との比較方法

あなたの賃金と該当する都道府県の最低賃金額を書き込んでみましょう。(※2)

A 時間給の方

時間給 円 $\geq$ 最低賃金額(時間額) 円

B 日給の方

日給 円 $\div$ 1日の平均所定労働時間 時間 = 時間額 円 $\geq$ 最低賃金額(時間額) 円

C 月給の方

月給 円 $\div$ 1か月の平均所定労働時間 時間 = 時間額 円 $\geq$ 最低賃金額(時間額) 円

D 上記 A、B、C が組み合わさっている方

例えば、基本給が日給で各手当(勤務手当など)が月給の場合

- ① 基本給(日給)→ B の計算で時間額を出す
- ② 各手当(月給)→ C の計算で時間額を出す
- ③ ①と②を合計した額 $\geq$ 最低賃金額(時間額)

(※1) 最低賃金額との比較に当たって、次の賃金は算入しません。

①臨時に支払われる賃金(結婚手当など)②1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)③所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金(時間外割増賃金など)④所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金(休日割増賃金など)⑤午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分(深夜割増賃金など)⑥精進手当、通勤手当および家族手当

(※2) 詳細な計算方法や、歩合給の場合の計算方法などは労働局または最寄りの労働基準監督署へ

業務改善助成金

最大600万円を助成

中小企業事業者の皆さん!

賃金引上げを支援する

「業務改善助成金」を活用しましょう!

業務改善助成金とは? 「業務改善助成金」は、生産性を向上させ「事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。設備投資などを行った場合、支給の要件に応じてその費用の一部を助成します。

業務改善助成金コールセンター

詳しくは、こちら

0120-366-440

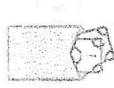
業務改善助成金 検索



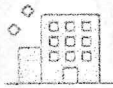
支給の要件



事業場内最低賃金の引上げ



引上げ後の賃金額の支払い



生産性向上に資する機器・設備などを導入



解雇、賃金引下げ等の不交付事由がない

設備投資等に要した費用の一部を助成

概要を動画でチェック!



助成金支給までの流れ

1



交付申請書・事業実施計画などを、事業場がある都道府県労働局に提出

2



交付決定後、提出した計画に沿って事業実施

3



実施結果報告書・支給申請書を労働局に提出

4



手続きを動画でチェック!



専門家に
無料相談を
実施

賃金引上げにお悩みの方は働き方改革推進支援センターにご相談ください。

詳しくは、こちら

働き方改革推進支援センター

検索

働き方改革
推進支援
資金

日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引上げに取り組む事業者に対して、設備資金や運転資金の融資を行っています。

詳しくは、こちら

働き方改革推進支援資金

検索

リサイクル連性[®]

この印刷物は、印刷物の紙へリサイクルできます。

(R7.9)

退職後のゆとりある生活を応援します

小規模企業共済

小規模企業共済は、事業の廃止・退職後の生活安定資金を積み立てて準備する共済制度です。

Point! 1 安心確実な運営

国が全額出資している独立行政法人中小企業基盤整備機構(中小機構)が小規模企業共済法に基づき運営しています。昭和40年の制度発足以降、多くの経営者の方に支持されている実績のある制度です。
インターネットからもお申し込みいただけます。

Point! 2 掛金全額所得控除

掛金全額「小規模企業共済等掛金控除」として課税対象所得から控除されます。税制上優遇措置があり大変お得です。



Point! 3 経営者の退職金

事業をやめられた後の生活の備えとなる「経営者の退職金」です。受取時も税制メリットがあります。

廃業・退職時の受取りが最も有利

満期や満額はありません

共済金を一括で受取る場合、退職所得扱いとなります

共済金を分割で受取る場合、公的年金等の雑所得扱いとなります

どんな人が加入出来るの?



常時使用する従業員が20名以下の個人事業主・会社等の役員・個人事業主と共同して事業を行う共同経営者(2名まで)が加入できます。

※サービス業(除 宿泊業・娯楽業)・商業の場合は、常時使用する従業員が5名以下
※※常時使用する従業員とは、共同経営者(2名まで)、家族従業員、パート・アルバイトなどの臨時に期間を定めて雇い入れている方を除いた、正社員として雇用されている方

毎月の掛金はいくらから?



月額1,000円～70,000円の範囲内(500円単位)で自由に設定可能。加入後もいつでも変更できます。

資金に困ったら...

掛金の納付期間に応じた貸付限度額の範囲内で、事業資金等を借り入れることができます。



＜商工会は行きます! 聞きます!! 提案します!!!＞
お近くの商工会までご相談ください

小規模共済

検索

詳しくは右記の二次元コード又はホームページからご確認ください▶

お電話によるお問い合わせ〈共済相談室〉

050-5541-7171

(平日) 午前9時～午後5時

Be a Great Small.
中小機構

独立行政法人
中小企業基盤整備機構 近畿本部



節税額の例	課税される所得金額	加入前の税額(a)	加入後の税額(b)			加入後の節税額(=a-b)		
		所得税+住民税	掛金月額1万円	掛金月額3万円	掛金月額7万円	掛金月額1万円	掛金月額3万円	掛金月額7万円
	200万円	309,600円	288,900円	252,700円	180,200円	20,700円	56,900円	129,400円
	400万円	785,300円	748,800円	675,800円	544,000円	36,500円	109,500円	241,300円
	600万円	1,393,700円	1,357,200円	1,284,200円	1,138,100円	36,500円	109,500円	255,600円
	800万円	2,034,200円	1,994,100円	1,913,700円	1,753,000円	40,100円	120,500円	281,200円
	1,000万円	2,806,000円	2,753,600円	2,648,700円	2,439,000円	52,400円	157,300円	367,000円



オンラインシミュレーションできます

小規模共済 シミュレーション 検索



■所得税の確定申告書(B様式の例)

掛金金額36万円(3万円×12カ月)課税所得金額400万円であれば

社会保険料控除	⑬	
小規模企業共済等掛金控除	⑭	360000
生命保険料控除	⑮	
地震保険料控除	⑯	

109,500円の節税!

※「課税される所得金額」とは、その年分の総所得金額から、基礎控除、扶養控除、社会保険料控除等を控除した後の額で、課税の対象となる額をいいます。※所得税は復興特別所得税を含めて計算しています。住民税均等割については、5,000円としています。※節税額の計算については、中小機構ホームページの「加入シミュレーション」をご利用ください。

請求事由による共済金の種類	共済金等の地位	共済金A	共済金B	準共済金	解約手当金
	個人事業主	- 個人事業を廃業した場合(※1)(※2) - 共済契約者の方が亡くなられた場合	老齢給付(65歳以上で180か月以上掛金を払い込んだ方)	個人事業を法人成りした結果、加入資格がなくなったため、解約をした場合(※3)	- 任意解約 - 機構解約(掛金を12か月以上滞納した場合) - 個人事業を法人成りした結果、加入資格はなくならなかったが、解約をした場合(※3)
	法人(株式会社など)の役員	法人が解散した場合	- 病気や怪我、または65歳以上で役員を退任した場合(※4) - 共済契約者の方が亡くなられた場合 - 老齢給付(65歳以上で180か月以上掛金を払い込んだ方)	役員を退任した場合(病気や怪我・65歳以上・死亡・解散を除く)	- 任意解約 - 機構解約(掛金を12か月以上滞納した場合)
	共同経営者	- 個人事業主の廃業に伴い、共同経営者を退任した場合(※5)(※6) - 病気や怪我のため共同経営者を退任した場合 - 共済契約者の方が亡くなられた場合	老齢給付(65歳以上で180か月以上掛金を払い込んだ方)	個人事業を法人成りした結果、加入資格がなくなったため、解約をする場合	- 任意解約 - 機構解約(掛金を12か月以上滞納した場合) - 共同経営者の任意退任による解約(※7) - 個人事業を法人成りした結果、加入資格はなくならなかったが、解約をする場合

※1 複数の事業を営んでいる場合は、すべての事業を廃止したことが条件です。※2 平成28年3月以前に、配偶者または子へ事業の全部を譲渡したときは、「準共済金」です。※3 平成22年12月以前に加入した個人事業主が、金銭出資により法人成りをしたときは、「共済金A」となります。※4 平成28年3月以前に、病気または怪我以外の理由による退任をしたときは、「準共済金」となります。※5 事業主が複数の事業を営んでいる場合は、そのすべての事業を廃止したことが条件です。※6 平成28年3月以前に、配偶者または子へ事業の全部を譲渡したときは、「準共済金」となります。※7 転職、独立開業、のれん分けなどで共同経営者を退任した場合も、任意退任扱いとなります。

共済金の額	掛金納付年数	掛金合計金額	共済金A	共済金B	準共済金	解約手当金
例) 掛金月額1万円で加入された場合	5年	600,000円	621,400円	614,600円	600,000円	掛金納付月数に応じて、掛金合計額の80%~120%相当額がお受け取りいただけます。掛金納付月数が、240か月(20年)未満の場合は、掛金合計額を下回ります。
	10年	1,200,000円	1,290,600円	1,260,800円	1,200,000円	
	15年	1,800,000円	2,011,000円	1,940,400円	1,800,000円	
	20年	2,400,000円	2,786,400円	2,658,800円	2,419,500円	

ご加入にあたっての注意事項

- △ 加入後に加入資格がなかったことが判明した場合、契約時に遡って契約締結の取り消しを行い、納付した掛金を返還します。返還された金額について、すでに所得控除を受けている場合は修正申告が必要です。
- △ 積立期間が6か月未満で、廃業した場合や死亡した場合などは、掛け捨てとなります。
- △ 積立期間が12か月未満で、上記以外の理由で、共済金の請求や解約を行う場合は掛け捨てとなります。
- △ 積立期間が240か月未満の場合で、任意に解約される場合※は、解約時にお支払いする解約手当金がそれまでの掛金合計額を下回ります。

※ 65歳以上で180か月以上掛金を納付している方が、事業継続しながら共済金を請求する場合は老齢給付という共済金が支払われます。



掲載している内容は、チラシ作成時点(令和7年7月)の情報に基づき作成しています。より詳しい最新の情報は、ホームページをご確認いただくか<共済相談室>にお問い合わせください。

仕事に活かせる、

事前予約受付中！

実践

応対力向上セミナー

対象は新人から中堅、新任マネージャまで、職種や事業規模に関係なく、日常で使うコミュニケーション力の向上について学びます。

セミナーの内容は、職場内やトラブル時のシーンを題材に、どんな言葉をかけたらいいのか？どう振舞えばいいのか、自分に合ったスタイルを見つけて習得をめざすものです。1講座毎に完結していますが、レベルを上げていく3回シリーズにしています(和歌山市と田辺市で各3講座) 受講希望の予約を始めましたので、自己啓発、社員教育の活用にお役立てください。各回30名様までです。

●開催日時

言葉と振る舞いの力で、身近のあるあるを解決しませんか？

時間はすべて13:00~16:30

ステップ1

<目安：新人～中堅>

(主なテーマ)

- ・信頼される言葉遣い、報・連・相
- ・働きがい、エンゲージメント
- ・クレーム対応の心構え

11月27日(木) 和歌山

11月28日(金) 田 辺

簡潔な報告

いつまで経っても
要領よく報告でき
ないんだ、はじめての会社の
電話、どう出れば
いいの？

距離感

いきなりの苦情、
上司がいない！
どうすれば？

クレーム対応

ステップ2

<目安：中堅>

(主なテーマ)

- ・モチベーションの高め方
- ・インプロ力(即興力)を鍛える
- ・カウンセリングとアサーション

1月29日(木) 和歌山

1月30日(金) 田 辺

悩み相談

部下からの相談、
つい説教になって
しまう、上司の厳しい
指示、どう部下に
伝えようか？

指示・依頼

ステップ3

<目安：中堅・マネージャ>

(主なテーマ)

- ・2次クレームの対処
- ・コーチングの方法
- ・カスタマーハラスメント対策

2月26日(木) 和歌山

2月27日(金) 田 辺

カスハラ

苦手な取引先、
どう付き合っ
たらいいの？お客様の勘違い？
でもどう指摘し
たらいいの？後輩に仕事頼みた
いけど遠慮しちゃ
うんだよね、

部下指導

※上記は一例です。実際のセミナーでは内容が異なる場合がありますので予めご了承ください。

わかりやすい事例を使って、楽しみながら応対力をアップ！

●開催場所

和歌山会場 和歌山商工会議所(和歌山市西汀丁36)

田 辺 会場 ガーデンホテルハナヨ(田辺市文里2丁目36-40)

●受講料(お一人)

無料^{※1} (一般参加は5,000円/講座 3講座一括申込みは12,000円)^{※2}

※1 ユーザ協会会員の場合です。協会へ同時入会いただくと受講料は人数に関わらず無料となります。
会費は事業所単位で年3,000円(月割あり)です。詳しくはお問合せください。

※2 税別です。ご希望の講座(ステップ1、2、3の各回)を選択いただけます。

●予約方法

・右上の2次元バーコード、または協会ホームページから事前予約をお願いします。イベント申込フォームの記事欄に『参加希望日』を全てご記入ください。FAX等で申込みをご希望の場合、下記問合せ先までご連絡ください。

・開催日の1カ月前までに参加の確定連絡をメール等でいたします。その際、お伝えする期日までに受講料の振り込みをお願いします。

どなたでも受講いただけます！



事前予約申込み先
または
「ユーザ協会和歌山」
でホームページを検索